

6月1日～6月7日は、 H I V検査普及週間です

性感染症（HIV・クラミジア・梅毒）・肝炎ウイルス
検査、相談のお知らせ

銚田保健所では、無料・匿名で検査、相談を行っております。あなたとあなたの大切な人を守るため、検査を受けてみませんか？

■実施日 毎週火曜日

午前9時～午前10時（予約制）

■検査項目 HIV・クラミジア・梅毒・

B型肝炎・C型肝炎

■料 金 無料

※検査結果が書面で必要な場合、文書料
がかかります。

■結果通知 翌週以降の検査実施日に、受検者ご本人
が聞きに来てください。

■問い合わせ

銚田保健所健康指導課 性感染症・肝炎血液検査担当
（銚田市銚田 1367-3） ☎0291-33-2158

平成 29 年度労働保険 年度更新の申告・納付について

○平成 29 年度の労働保険年度更新の申告・納付期間は、6月1日（木）から7月10日（月）までとなります。申告の際は、年度更新申告書受理相談会、コールセンターをご利用ください。

○平成 29 年 4 月 1 日から雇用保険料率が引き下げられました。なお、料率の詳細については、下記までお問い合わせください。

○労働保険料の納付については、口座振替制度をご利用ください。申請手続きを一度行えば、翌年度以降も継続して口座振替により納付ができ、納期限も延長されます。

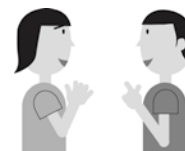
■納付日

納 期	第 1 期	第 2 期	第 3 期
口座振替 利用無の 場合	7月10日	10月31日	1月31日
口座振替 納付日	9月6日	11月14日	2月14日

■問い合わせ

茨城労働局総務部 労働保険徴収室
☎029-224-6213

はい、こちら行方市消費生活センター！



5月は消費者月間です!!

消費者基本法が昭和 43 年 5 月に施行され、その施行 20 周年を機に、昭和 63 年から毎年 5 月が「消費者月間」とされています。消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業を集中的に行っています。

今年は「行動しよう 消費者の未来へ」が統一テーマです。トラブルの多い、架空請求や回線契約とさまざまな消費者トラブルがあります。そのようなトラブルに消費者だけでなく、事業者や行政も一体となって、消費者が主役となる選択・行動ができるよう連携を強めていくことが大切です。

また、行方市消費生活センターでは消費者トラブルのご相談を受け、情報の収集・提供を行っています。最近では、「身に覚えのないサイト利用料の請求メールがあった」といった架空請求の相談や、「頼んでもいない商品が送られてくるかもしれない」といった送り付け商法の相談が多く見受けられます。

ご相談は早ければ早いほど解決しやすくなります。少しでもおかしいと思った、不審な勧誘だったと感じた場合は、すぐに行方市消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎0291-34-6446